

郡上市美術文化祭(障がい者作品)版權貸出の手順

①原画確認・選定(郡上市美術文化祭会場)

- ・郡上市美術文化祭会場で展示してある作品から、版權を使用したい作品を選定します。



②版權貸出申込書記入(郡上市美術文化祭会場)

- ・会場に置いてある「版權貸出申込書」に記入・提出します。



③利用条件の確認・調整

- ・事務局から連絡しますので、利用目的(商品化、広告、出版物など)、利用する媒体(紙、ウェブ、グッズなど)、利用期間等について希望を伝えます。また、クレジット、作品の撮影等について打合せを行います。



④版權貸出の契約

- ・出品者の承諾が得られたら、規約により利用料を算定し、出品者と契約を締結します。



⑤版權使用料の支払

- ・出品者に版權使用料を支払います。



⑥版權利用(製品開発)

- ・作品を利用した製品開発を行います。
- ・使用媒体が完成したら見本を提出します。



⑦契約期間終了・作品データ廃棄

- ・終了したら、作品データ等著作権に係るものを廃棄します。

【参考】版權使用料一覧(1 用途 1 年以内)

使用用途	使用料金
ポスター・チラシ	10,000 円
冊子表紙・カット	10,000 円
カレンダー・名刺・カード類	10,000 円
ウェブサイト	10,000 円
商品・グッズ	商品の種類、生産数、 販売価格に応じて相談
その他	個別相談

原画貸出	5,000 円/月
------	-----------